

上山市議会会議録

第504回定例会

決算特別委員会

(令和2年9月14日)

令和2年9月14日（月曜日）

本日の会議に付した事件

- 議第50号 令和元年度上山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
議第51号 令和元年度上山市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議第52号 令和元年度上山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議第53号 令和元年度上山市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
議第54号 令和元年度上山市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議第55号 令和元年度上山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
議第56号 令和元年度上山市産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議第57号 令和元年度上山市水道事業会計決算の認定について

出席委員氏名

出席委員（15人）

谷 江 正 照	委員	石 山 正 明	委員
佐 藤 光 義	委員	守 岡 等	委員
高 橋 要 市	委員	棚 井 裕 一	委員
尾 形 み ち 子	委員	長 澤 長右衛門	委員
川 口 豊	委員	中 川 とみ子	委員
神 保 光 一	委員	枝 松 直 樹	委員
川 崎 朋 巳	委員	高 橋 義 明	委員
大 沢 芳 朋	委員		

欠席委員（0人）

説明のため出席した者

横 戸 長 兵 衛	市 長	山 本 幸 靖	副 市 長
尾 形 俊 幸	庶務課長 (併)選挙管理委員会 事務局 長	富 士 英 樹	市政戦略課長
平 吹 義 浩	財政課長	前 田 豊 孝	税務課長

木	村	昌	光	市民生活課長	鈴	木	直	美	健康推進課長
鏡		裕	一	福祉課長	齋	藤	智	子	子ども子育て課長
鈴	木	英	夫	商工課長	佐	藤		毅	観光課長
漆	山		徹	農林夢づくり課長 (併)農業委員会 事務局長	須	貝	信	亮	建設課長
秋	葉	和	浩	上下水道課長	武	田		浩	会計管理者 (兼)会計課長
佐	藤	浩	章	消防長	古	山	茂	満	教育委員会 教育長
土	屋	光	博	教育委員会 管理課長	遠	藤		靖	教育委員会 学校教育課長
大	澤	泰	雄	教育委員会 生涯学習課長	高	橋	秀	典	教育委員会 スポーツ振興課長
大	和		啓	監査委員	舟	越	信	弘	監査委員 事務局長

事務局職員出席者

金	沢	直	之	事務局長	鈴	木	淳	一	副主幹
渡	邊	高	範	主査	齋	藤	理	恵	主任

午前10時00分 開 議

**国民健康保険特別会計
歳入歳出決算の認定に
ついて**

開 議

○尾形みち子委員長 出席委員は定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会を開会いたします。

本日は、特別会計歳入歳出決算及び事業会計決算の審査を行います。

○尾形みち子委員長 それでは、議第50号令和元年度上山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、当局の説明を求めます。健康推進課長。

〔鈴木直美健康推進課長 登壇〕

○鈴木直美健康推進課長 命によりまして、令和元年度上山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について補足説明申し上げます。

なお、説明に当たりまして、前年度決算額と

議第50号 令和元年度上山市

の比較増減を申し上げますが、千円単位とさせていただきますので、御了解くださるようお願いいたします。

歳入から申し上げますので、決算書15ページ、16ページをお開き願います。

初めに、1款1項国民健康保険税について申し上げます。収入済額は6億5,954万4,650円で、前年度に比べ2,491万8,000円の減、率にして3.6%の減でありました。これは国民健康保険被保険者の減少によるものであります。不納欠損額は1,753万6,459円、収入未済額は1億483万9,627円となっております。

2款使用料及び手数料1項手数料について申し上げます。収入済額は27万800円で、前年度に比べ8,000円の減、率にして2.8%の減でありました。これは督促手数料の減少によるものであります。不納欠損額はなく、収入未済額はマイナス300円となっております。

3款国庫支出金1項国庫補助金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の74万9,000円で、前年度に比べ60万3,000円の増、率にして413.0%の増でありました。これは社会保障・税番号制度システム整備費補助金の皆増によるものであります。

4款県支出金1項県負担金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の24億7,629万9,000円で、前年度に比べ1,974万3,000円の増、率にして0.8%の増でありました。これは特別交付金の増加によるものであります。

5款財産収入1項財産運用収入について申し上げます。収入済額は調定額と同額の41万5,306円で、前年度に比べ22万5,000円

の減、率にして35.1%の減でありました。これは国民健康保険基金の運用利子の減少によるものであります。

6款繰入金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の2億7,206万266円で、前年度に比べ1,098万4,000円の減、率にして3.9%の減でありました。これは保険基盤安定繰入金、出産育児一時金繰入金、財政安定化支援事業繰入金などの一般会計からの繰入額の減少によるものであります。

収入済額の内訳につきましては、1項他会計繰入金が2億7,206万266円、2項基金繰入金がゼロ円となっております。

7款1項繰越金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の1億1,946万1,249円で、前年度に比べ2億1,134万1,000円の減、率にして63.9%の減でありました。

8款諸収入について申し上げます。収入済額は490万4,128円で、前年度に比べ313万6,000円の増、率にして177.3%の増でありました。これは一般被保険者返納金、平成30年度分普通交付金余剰分等の増加によるものであります。

収入済額の内訳につきましては、1項延滞金、加算金及び過料が48万471円、2項預金利子がゼロ円、3項雑入が442万3,657円となっております。不納欠損額はなく、収入未済額は1万3,062円となっておりますが、一般被保険者返納金の未納によるものであります。

以上の結果、歳入合計では、予算現額35億7,400万円に対し、調定額36億5,609万3,247円、収入済額35億3,370万4,399円、不納欠損額1,753万6,

459円、収入未済額1億485万2,389円となったものであります。

歳入決算額は前年度に比べ2億2,399万4,000円の減、率にして6.0%の減でありました。

次に、歳出について申し上げますので、次のページをお開き願います。

初めに、1款総務費について申し上げます。支出済額は6,658万6,361円で、前年度に比べ166万1,000円の増、率にして2.6%の増でありました。これは職員人件費等が増加したことによるものであります。不用額は891万6,639円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項総務管理費が6,251万5,979円、2項徴税費が377万9,320円、3項運営協議会費が10万9,790円、4項趣旨普及費が18万1,272円となっております。

2款保険給付費について申し上げます。支出済額は23億7,942万8,755円で、前年度に比べ5,143万7,000円の減、率にして2.1%の減でありました。これは一般被保険者療養給付費及び退職被保険者療養給付費の減により療養諸費が減少したこと、退職被保険者等高額療養費等の皆減により高額療養費が減少したこと、出産育児諸費が減少したことによるものであります。不用額は1億1,857万7,245円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項療養諸費が20億9,516万3,189円、2項高額療養費が2億7,964万5,566円、3項移送費がゼロ円、4項出産育児諸費が252万円、5項葬祭諸費が210万円となっております。

3款国民健康保険事業費納付金について申し

上げます。支出済額は8億4,334万4,483円で、前年度に比べ6,427万9,000円の増、率にして8.3%の増でありました。これは、一般被保険者医療給付費分が増加したことによるものであります。不用額は2,517円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項医療給付費が5億9,529万5,874円、2項後期高齢者支援金等が1億8,464万8,635円、3項介護納付金が6,339万9,974円となっております。

4款1項共同事業拠出金について申し上げます。支出済額は810円で、前年度に比べ103円の増、率にして14.6%の増でありました。不用額は9,190円となっております。

5款保健事業費について申し上げます。支出済額は4,831万4,950円で、前年度に比べ522万8,000円の増、率にして12.1%の増でありました。これは未受診者勧奨事業の増により、特定健康診査等事業費が増加したことによるものであります。不用額は1,530万6,050円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項特定健康診査等事業費が4,463万9,917円、2項保健事業費が367万5,033円となっております。

6款1項基金積立金について申し上げます。支出済額は7,282万3,306円で、前年度に比べ2億1,181万7,000円の減、率にして74.4%の減でありました。これは国民健康保険基金積立金が減少したことによるものであります。不用額は108万4,694円となっております。

7款1項公債費について申し上げます。支出済額は6万4,876円で、前年度に比べ皆増

でありました。これは、一時借入金利子分であります。不用額は53万5,124円となっております。

次のページをお開き願います。

8款諸支出金について申し上げます。支出済額は1,263万1,283円で、前年度に比べ2,302万1,000円の減、率にして64.6%の減でありました。これは国庫支出金等精算返還金が減少したことによるものであります。不用額は465万9,717円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項償還金及び還付加算金が1,263万1,283円、2項貸付金がゼロ円となっております。

9款1項予備費について申し上げます。予算現額は171万4,000円でありましたが、支出がなかったため全額が不用額となったものであります。

以上の結果、歳出合計では、予算現額35億7,400万円に対し、支出済額は34億2,319万4,824円、翌年度繰越額はゼロ円、不用額は1億5,080万5,176円となったものであります。

歳出決算額は前年度に比べ2億1,504万2,000円の減、率にして5.9%の減でありました。

歳入歳出差引残額は1億1,050万9,575円となり、全額を令和2年度に繰り越したものであります。

以上で令和元年度上山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について補足説明を終わりますが、よろしくご願ひ申し上げます。

○尾形みち子委員長 これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出を一括して行います。

質疑、発言を許します。守岡委員。

○守岡 等委員 国保の医療費のことについてお尋ねします。

平成28年度の1人当たりの本市の医療費は、県内13市のうち、南陽市に次いで第2位と非常に高くなっていますけれども、一般的に医療費が高い要因としましては、高齢化とか、あるいは医療機関が多くアクセスがいいとか、あるいは高度医療が充実しているといった要因があるかと思いますが、高齢化以外、本市に当てはまるとは思えないのですけれども、この本市の医療費が高い原因について、どのようにお考えかお示してください。

○尾形みち子委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 本市の医療費が高い要因としましては、本市の人口10万人当たりの病院数、入院施設を持つ診療所が多いという環境があります。特に精神科の病床数が多いこと。加えて、入院診療費が県内のトップクラスであること。2次医療、3次医療が集中する山形市に近接していることにより、高度医療を受診しやすい環境にあるということが挙げられると思っております。一般的に、医療費が高くなるこういった要素を持っている環境にあるということが、まず第1点にあると思います。

このような環境におきまして、重症化の防止は、当然今後取り組まなければならない課題だと考えております。特に国保の半数以上を占める65歳以上の高齢者の疾病予防、重症化予防が大切であることから、引き続き特定健診による疾病の早期発見、治療、生活習慣の改善、糖尿病重症化予防、こういったことに取り組んで行く必要があると考えております。

○尾形みち子委員長 守岡委員。

○守岡 等委員 大変分かりやすい説明だと思います。

あと、本市の特色、特徴の一つである呼吸器系疾患ですね。肺がんとか、肺炎が多いということについても、先日たばこの問題を言いましたけれども、それ以外にも肺炎球菌の問題とか、あるいは誤嚥性肺炎のいわゆる高齢者特有の病気だとか、そういう特色もあるのではないかと思います。今、糖尿病の重症化の問題も言われましたけれども、やっぱりそれぞれ理由があるかと思しますので、その辺の分析を、レセプトできちんと一人ひとりの分析を行って必要な対策を講じる必要があるのではないかとということで、その上で抜本的な保健活動をした分析も含めた予防医療というものを構築するために、今国保基金として10億円積み立てられているわけですが、その辺を原資にして、そうした保健活動、予防医療の強化ということをするべきではないかと考えますが、その辺いかがでしょうか。

○尾形みち子委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 基本的に国保の基金残高、確かに県内で1人当たりになるとトップクラスの残高が現在あるわけでございます。基本的にはこれまでも御説明してきておりまして、県への納付金がまだまだ厳しい状況で今後推移すると思っております。最低限現在の国保税を維持するために、まずは使うことを第一義的に考えておりますが、当然委員のおっしゃる保健事業、予防事業、こういったものは同時に並行して力を入れてやっていく必要があると考えております。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。棚井委員。

○棚井裕一委員 特定健康診査等事業費についてお伺いします。

先ほど、未受診者の受診勧奨について触れて

いらっしゃいましたけれども、令和元年度の実績が52%と報告されています。過去3年間、どのように推移していますか。

○尾形みち子委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 特定健診の受診率につきましては、平成30年度で47%、その直近3年間におきましても45から47%で推移しておりまして、令和元年度につきましては、民間事業者のノウハウを活用した受診率の向上策によりまして、5%ほど改善したという状況でございます。

○尾形みち子委員長 棚井委員。

○棚井裕一委員 その上で、今後50%台から60%台まで見込んでいるわけですが、未受診者の勧奨ですか、これによってどれだけの例えば勧奨のはがきなり、通知なりした中の、何%ぐらい効果があるものなのでしょうか。お伺いします。

○尾形みち子委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 令和元年度の民間の活力を活用した勧奨につきましては、4,000人を超える方にはがきを出しております。その中で何人に効果があるかというのは、なかなか定義が難しいかと考えておりますが、結果5%の受診向上につながったということは、一定の成果があったと思っております。

○尾形みち子委員長 棚井委員。

○棚井裕一委員 民間のノウハウを活用して向上したということで、今後も向上が見込まれるとありますけれども、さらにもっと上げるという根拠ですね。実際これまで40%台で5割に満たなかった、受診勧奨もなさっていたと思うのです。民間ノウハウを今回活用して、50%をようやく上回ったと。今後6割まで上げる根拠というのは、どのようにお考えですか。お伺

いします。

○尾形みち子委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 新たな勧奨方法に基づいて、令和元年度、1年目の取組で一定の成果が出ましたので、それをしっかり検証しながら継続して、まずはこの同様の手法で6割というものを目指していきたいと思っております。

○尾形みち子委員長 棚井委員。

○棚井裕一委員 今後、市民の健康への関心を深めてまいるとい言葉にもありますとおり、医療費の抑制にもつながりますので、ぜひその点鋭意努力してもらいたいと思います。お願いします。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。枝松委員。

○枝松直樹委員 歳入の国保税のことについて伺います。

調定額が予算現額に対して大幅に多かったのですが、決算では当初予算とあまり変わらない数字になっております。これは滞納者に対する納付を高めることを狙いとして調定をしたのでしょうか、結果的にそうならなかったと。どうも滞納繰越分の収納率、収入率を見ると20%程度なんですよね。ということは、もう滞納者については、納入を期待するのは難しいということの表れかと思って、不納欠損で処理をするとか、この辺の見通しについて伺います。

○尾形みち子委員長 税務課長。

○前田豊孝税務課長 国民健康保険税、滞納者につきましては、先日も言いましたけれども、納税相談を促しましてきめ細やかに対応しておりますが、滞納者のほとんどが生活困窮という点が非常に大きくございます。生活困窮が原因で、その場合は滞納処分の執行停止なり、不納欠損というのが出てしまいますが、調定額につ

いては収納できるという予定でしておりますけれども、結果、収入済額がそれよりも少なくなったということでございます。ただ、健康保険税の収納率につきましては、84.3%ということで、前年比で0.3%程度上がっております。今後もきめ細やかに納税相談をしながら、国民健康保険から外れないようにといたしますか、保険が受けられなくなるようなことに配慮しながら対応していきたいと考えております。

○尾形みち子委員長 枝松委員。

○枝松直樹委員 分かりました。予算現額に対して調定額があまりにも多かったので伺ったわけですが、それはやっぱり取れなくても、取りあえず取れると見越しての期待値と考えるしかないのかなと思っておりますが、それで基金がまた積み増しをされて、7,000万円以上積み増しをされますよね。7,282万3,000円。そうすると、10億円を超えるということになってまいります。先ほど同僚委員からもありましたけれども、この先どこまでそれを、納付金の捻出に不安があるということで積んでいるということでもございましたけれども、いつまでこれを続けるのか。そろそろ転換をしてもいいのではないかと思います。再度伺います。

○尾形みち子委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 基金の増額につきましては、いつまでというのはなかなか申し上げにくいのですが、県への納付金の状況や本市の国保会計の収支を勘案した上で、今後の国保税の見直しについて検討していく必要があると思っております。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 質疑はないものと認めま

す。

以上で、議第50号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 討論なしと認めます。

採決いたします。

議第50号令和元年度上山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 御異議なしと認めます。

よって、議第50号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

~~~~~

**議第51号 令和元年度上山市  
公共下水道事業特別  
会計歳入歳出決算の  
認定について**

○尾形みち子委員長 次に、議第51号令和元年度上山市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。上下水道課長。

〔秋葉和浩上下水道課長 登壇〕

○秋葉和浩上下水道課長 命によりまして、令和元年度上山市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について補足説明申し上げます。

なお、説明に当たりまして、前年度決算額との比較増減を申し上げますが、千円単位とさせていただきます。また、令和2年4月に地方公営企業法を一部適用した上山市下水道事業会計

への移行に伴い、3月末での打切決算となっておりますので、御了解くださるようお願いいたします。

初めに、歳入から申し上げますので、決算書の21ページ、22ページをお開き願います。

1款分担金及び負担金1項負担金について申し上げます。収入済額は801万2,880円で、前年度に比べ40万8,000円の減、率にして4.8%の減でありました。収入未済額は275万980円となっております。

2款使用料及び手数料について申し上げます。収入済額は4億5,428万3,472円で、前年度に比べ5,835万6,000円の減、率にして11.4%の減でありました。

収入済額の内訳につきましては、1項使用料が4億5,427万7,072円、2項手数料が6,400円となっております。不納欠損額は125万3,771円、収入未済額は1項使用料で9,641万2,402円となっております。

3款国庫支出金1項国庫補助金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の2億9,395万7,000円で、前年度に比べ2,085万6,000円の増、率にして7.6%の増でありました。社会資本整備総合交付金が減少したことによるものであります。

4款1項繰入金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の2億3,500万円で、前年度に比べ5,100万円の増、率にして27.7%の増でありました。

5款1項繰越金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の759万3,475円で、前年度に比べ490万8,000円の減、率にして39.3%の減でありました。

6款諸収入について申し上げます。収入済額

は調定額と同額の117万9,238円で、前年度に比べ584万4,000円の減、率にして83.2%の減でありました。施設移転補償費の皆減などによるものであります。収入済額の内訳につきましては、3項雑入が収入済額の全額となっております。

7款1項市債について申し上げます。収入済額は3億1,350万円で、前年度に比べ9,980万円の減、率にして24.1%の減でありました。収入未済額は1億1,650万円となっております。

以上の結果、歳入合計では、予算現額15億9,469万8,000円、調定額15億3,044万3,218円、収入済額13億1,352万6,065円、不納欠損額125万3771円、収入未済額2億1,566万3,382円となったものであります。収入済額は前年度に比べ9,746万1,000円の減、率にして6.9%の減でありました。

次に、歳出について申し上げますので、次のページをお開き願います。

1款1項公共下水道費について申し上げます。支出済額は7億8,890万8,783円で、前年度に比べ1億5,963万7,000円の減、率にして16.8%の減でありました。工事請負費の減少などによるものであります。翌年度繰越額は9,608万4,000円、不用額は2億4,724万1,217円となっております。

2款1項公債費について申し上げます。支出済額は4億5,637万4,216円で、前年度に比べ152万7,000円の増、率にして0.3%の増でありました。不用額は487万8,784円となっております。

3款1項予備費について申し上げます。支出

済額はなく、不用額は121万1,000円となっております。

以上の結果、歳出合計では、予算現額15億9,469万8,000円、支出済額は12億4,528万2,999円、翌年度繰越額は9,608万4,000円、不用額は2億5,333万1,001円となったものであります。支出済額は前年度に比べ1億5,811万円の減、率にして11.3%の減でありました。

歳入歳出差引残額は6,824万3,066円となったものであります。なお、この残額は、上山市下水道事業について、地方公営企業法が適用されたことに伴い、同法の規定による上山市下水道事業会計に引き継いだものであります。

以上で、令和元年度上山市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について補足説明を終わりますが、よろしくごお願い申し上げます。

○尾形みち子委員長 これより質疑に入ります。質疑は歳入歳出を一括して行います。

質疑、発言を許します。枝松委員。

○枝松直樹委員 公共下水道水洗化率というのが、元年度の目標93.0%で、実績として92.1%でございました。わずかに足りなかったのですが、これは下水道管が入っている区域全体に対する普及率だと思いますが、まちの中、いわゆる中心市街地といいますか、ここだけを取り上げると、普及率というのはどの程度になっているのか、分かれば伺います。

○尾形みち子委員長 上下水道課長。

○秋葉和浩上下水道課長 まちの中の普及率ということですが、普及率の数字、92.1%につきましては、やはり大部分がまちの中ということで、まちなかにつきましては、ほぼ同様の数字になっていると考えております。

○尾形みち子委員長 枝松委員。

○枝松直樹委員 といいますのは、せんだっての水害のようなときに、下水道が水洗化になっていない浄化槽のようなところにおいては、あふれ出して周辺に広がってしまうと。大変悪臭、あるいは衛生上、極めてよろしくないということがあるので、周辺部のところはまだにしても、まちなかにおいては、これを100%に近づけるという努力が必要だと思いますが、これから普及率を高める方策はお持ちでしょうか。

○尾形みち子委員長 上下水道課長。

○秋葉和浩上下水道課長 普及率向上につきましては、周知の文書等による配付、あるいは必要に応じては戸別の訪問などもしておりますが、実態としてはなかなか個々の事情がありまして、普及につながっていかないというのが、そのほかの下水道事業体でも悩みの一つではございます。ただ、引き続きそういった周知などを進めながら、普及については努めてまいりたいと考えております。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 質疑はないものと認めます。

以上で、議第51号議案に対する質疑を終わります。

次に、討論に入ります。討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 討論なしと認めます。

採決いたします。

議第51号令和元年度上山市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 御異議なしと認めます。

よって、議第51号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

~~~~~

議第52号 令和元年度上山市 農業集落排水事業特別 会計歳入歳出決算の 認定について

○尾形みち子委員長 次に、議第52号令和元年度上山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。上下水道課長。

〔秋葉和浩上下水道課長 登壇〕

○秋葉和浩上下水道課長 命によりまして、令和元年度上山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について補足説明申し上げます。

なお、説明に当たりまして、前年度決算額との比較増減を申し上げますが、千円単位とさせていただきますので、御了解くださるようお願いいたします。

歳入から申し上げますので、決算書の25ページ、26ページをお開き願います。

初めに、1款使用料及び手数料について申し上げます。収入済額は調定額と同額の3,327万6,460円で、前年度に比べ70万4,000円の減、率にして2.1%の減でありました。

収入済額の内訳につきましては、1項使用料が3,327万2,060円、2項手数料が4,400円となっております。

2款1項繰入金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の8,100万円で、前年

度に比べ600万円の増、率にして8%の増でありました。

3款1項繰越金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の76万8,974円で、前年度に比べ32万5,000円の減、率にして29.7%の減でありました。

4款諸収入1項市預金利子について申し上げます。収入済額はありませんでした。

5款1項市債について申し上げます。収入済額は調定額と同額の3,390万円で、前年度に比べ340万円の増、率にして11.1%の増でありました。

以上の結果、歳入合計では、予算現額1億4,940万円、調定額1億4,894万5,434円、収入済額1億4,894万5,434円となったものであります。収入済額は前年度に比べ159万1,000円の増、率にして1.1%の増でありました。

次に、歳出について申し上げますので、次のページをお開き願います。

1款農業集落排水事業費1項農業集落排水施設管理費について申し上げます。支出済額は4,319万6,870円で、前年度に比べ63万2,000円の減、率にして1.4%の減でありました。分析調査等業務委託料が減少したことなどによるものであります。不用額は90万7,130円となっております。

2款1項公債費について申し上げます。支出済額は1億465万8,191円で、前年度に比べ190万2,000円の増、率にして1.9%の増でありました。不用額は23万4,809円となっております。

3款1項予備費について申し上げます。支出済額はありませんでしたので、不用額は40万3,000円となっております。

以上の結果、歳出合計では、予算現額1億4,940万円、支出済額は1億4,785万5,061円、不用額は154万4,939円となったものであります。支出済額は前年度に比べ127万円の増、率にして0.9%の増でありました。

歳入歳出差引残額は109万373円となり、全額を令和2年度に繰越したものであります。

以上で令和元年度上山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について補足説明を終わりますが、よろしくようお願い申し上げます。

○尾形みち子委員長 これより質疑に入ります。質疑は歳入歳出を一括して行います。質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 質疑はないものと認めます。

以上で、議第52号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 討論なしと認めます。採決いたします。

議第52号令和元年度上山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 御異議なしと認めます。よって、議第52号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

~~~~~  
**議第53号 令和元年度上山市**

## 介護保険特別会計歳入 歳出決算の認定につ いて

○尾形みち子委員長 次に、議第53号令和元年度上山市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。健康推進課長。

〔鈴木直美健康推進課長 登壇〕

○鈴木直美健康推進課長 命によりまして、令和元年度上山市介護保険特別会計歳入歳出決算について補足説明申し上げます。

なお、説明に当たりまして、前年度決算額との比較増減を申し上げますが、千円単位とさせていただきますので、御了解くださるようお願いいたします。

歳入から申し上げますので、決算書の29ページ、30ページをお開き願います。

初めに、1款保険料1項介護保険料について申し上げます。収入済額は8億1,763万6,453円で、前年度に比べ1,220万9,000円の減、率にして1.5%の減でありました。これは低所得者に対する負担軽減強化措置によるものであります。不納欠損額は305万6,015円、収入未済額は977万3,991円となっております。

2款使用料及び手数料1項手数料について申し上げます。収入済額は調定額と同額の8万6,700円で、前年度に比べ4,000円の増、率にして4.7%の増でありました。これは督促手数料の増加によるものであります。

3款国庫支出金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の9億9,037万8,205円で、前年度に比べ1,413万7,000円の増、率にして1.4%の増でありました。

これは調整交付金の減等により、国庫補助金が減少となったものの、介護給付費負担金の増により国庫負担金が増加したことによるものであります。

収入済額の内訳につきましては、1項国庫負担金が6億9,321万5,000円、2項国庫補助金が2億9,716万3,205円となっております。

4款1項支払基金交付金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の9億8,143万4,553円で、前年度に比べ378万5,000円の減、率にして0.4%の減でありました。これは介護給付費交付金の減少によるものであります。

5款県支出金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の5億3,010万2,106円で、前年度に比べ640万4,000円の増、率にして1.2%の増でありました。これは介護給付費負担金の増による県負担金の増加によるものであります。

収入済額の内訳につきましては、1項県負担金が5億1,024万4,612円、2項県補助金が1,985万7,494円となっております。

6款財産収入1項財産運用収入について申し上げます。収入済額は調定額と同額の6万3,055円で、前年度に比べ1万4,000円の減、率にして17.9%の減でありました。これは介護給付費準備基金の運用利子の減少によるものであります。

7款繰入金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の5億5,607万4,753円で、前年度に比べ1,398万8,000円の増、率にして2.6%の増でありました。

収入済額の内訳につきましては、1項一般会

計繰入金が5億5,607万4,753円、2項基金繰入金がゼロ円となっております。

8款1項繰越金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の1億1,814万8,098円で、前年度に比べ6,399万2,000円の増、率にして118.2%の増でありました。

9款諸収入について申し上げます。収入済額は調定額と同額の1万2,649円で、前年度に比べ1万5,000円の減、率にして54.

8%の減でありました。これは第1号被保険者延滞金等の減少によるものであります。

収入済額の内訳につきましては、1項延滞金、加算金及び過料が8,300円、2項預金利子がゼロ円、3項雑入が4,349円となっております。

次のページをお開き願います。

以上の結果、歳入合計では、予算現額40億7,900万円に対し、調定額40億676万6,578円、収入済額39億9,393万6,572円、不納欠損額305万6,015円、収入未済額977万3,991円となったものであります。

歳入決算額は前年度に比べ8,250万2,000円の増、率にして2.1%の増でありました。

次に、歳出について申し上げますので、次のページをお開き願います。

初めに、1款総務費について申し上げます。支出済額は7,256万3,326円で、前年度に比べ708万7,000円の減、率にして8.9%の減でありました。これはコンピューターシステム改修業務委託料及び職員人件費などの減により、総務管理費が減少したことによるものであります。不用額は1,277万2,

674円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項総務管理費が4,590万4,300円、2項徴収費が231万4,276円、3項介護認定審査会費が2,412万2,350円、4項趣旨普及費がゼロ円、5項運営協議会費が22万2,400円となっております。

2款保険給付費について申し上げます。支出済額は35億4,709万5,616円で、前年度に比べ3,052万1,000円の増、率にして0.9%の増でありました。これは施設介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費等の増により介護サービス等諸費等が増加したこと、介護予防サービス給付費などの増により介護予防サービス等諸費等が増加したことなどによるものであります。不用額は1億9,860万1,384円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項介護サービス等諸費が32億856万2,193円、2項介護予防サービス等諸費が8,458万5,523円、3項その他諸費が350万6,552円、4項高額介護サービス等費が6,879万9,947円、5項高額医療合算介護サービス等費が1,021万7,272円、6項市町村特別給付費が1,172万7,355円、7項特定入所者介護サービス等費が1億5,969万6,774円となっております。

3款1項基金積立金について申し上げます。支出済額は5,001万3,055円で、前年度に比べ513万6,000円の増、率にして11.4%の増でありました。これは介護給付費準備基金積立金が増加したことによるものであります。不用額は1,945円となっております。

4款地域支援事業費について申し上げます。

支出済額は1億3,656万8,476円で、前年度に比べ423万7,000円の増、率にして3.2%の増でありました。これは介護予防・生活支援サービス事業費（1号訪問・通所・生活支援）の増により、介護予防・生活支援サービス事業費が増加したこと、総合相談事業費、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費、認知症総合支援事業費等の増により、包括的支援事業・任意事業費等が増加したことなどによるものであります。不用額は1,140万6,524円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項介護予防・生活支援サービス事業費が7,983万5,009円、2項一般介護予防事業費が1,509万1,458円、3項包括的支援事業・任意事業費が4,128万537円、4項その他諸費が36万1,472円となっております。

5款1項公債費について申し上げます。支出済額は6万4,876円で、前年度に比べ10万9,000円の減、率にして62.7%の減でありました。不用額は18万5,124円となっております。これは一時借入金利子が減少したことによるものであります。

次のページをお開き願います。

6款諸支出金1項償還金及び還付加算金について申し上げます。支出済額は4,865万2,824円で、前年度に比べ2,897万3,000円の増、率にして147.2%の増でありました。これは過年度の国、県の給付費負担金等の返還金が増加したことによるものであります。不用額は56万7,176円となっております。

7款1項予備費について申し上げます。予算現額は50万7,000円でありましたが、支出がなかったため、全額が不用額となったもの

であります。

以上の結果、歳出合計では、予算現額40億7,900万円に対し、支出済額は38億5,495万8,173円、翌年度繰越額はゼロ円、不用額は2億2,404万1,827円となったものであります。

歳出決算額は前年度に比べ6,167万2,000円の増、率にして1.6%の増でありました。

歳入歳出差引残額は1億3,897万8,399円となり、全額を令和2年度に繰り越したものであります。

以上で、令和元年度上山市介護保険特別会計歳入歳出決算について補足説明を終わりますが、よろしくお願ひ申し上げます。

**○尾形みち子委員長** 質疑の前に、この際10分間休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前11時07分 開議

**○尾形みち子委員長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出を一括して行います。

質疑、発言を許します。守岡委員。

**○守岡 等委員** 認知症対策についてお伺いします。

この間、認知症対策ということで、認知症地域支援推進員の配置と予防教室の開催、あるいは認知症初期集中支援チームを設置していろいろ介護予防に努めたということで、非常に新しい取組も行われているようです。その成果について、概要で結構ですので、説明してもらえますか。

**○尾形みち子委員長** 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 認知症地域支援推進員につきましては、認知症の知識とケアの経験を持つ専門職としまして、地域包括支援センターに配置しております。成果としましては、認知症サポーター養成講座、予防教室、地区サロン等で認知症に関する講話を行うとともに、市内の認知症カフェ、こういった活動支援を行っております。その結果、認知症の方に優しい地域づくりに向けた活動を継続して展開することができております。

また、家族や周囲の方の相談等を受けて対象となる家庭を訪問し、認知症初期集中支援チームにつなげることによりまして、適切な医療、介護ケアを受けられるよう、最長半年間にわたり支援を行うなど、認知症の早期における症状の悪化防止に大きな成果を上げていると思っております。ちなみに、令和元年度につきましては、6件対応しております。

また、認知症の予防教室につきましては、元氣塾、全5回の講座、軽運動等を実施しまして、79名の参加者に予防事業を実施しております。

○尾形みち子委員長 守岡委員。

○守岡 等委員 大変活動が進んでいるなど思っています、聞いていました。

その中で、認知症サポーターですね。私も機会あったら1回受講してみたいなど思っているのですけれども、今後これを新規ボランティア活動者に変更するとあるのですけれども、その理由についてお示しいただけますか。

○尾形みち子委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 基本計画の目標数値のことだと思いますが、これまでは認知症サポーターの養成数を目標値にしておりました。ただ、重要なのは、認知症サポーターが養成講座を受講して、実際に認知症の方々が認知症とと

もに生活できる環境づくり、これを支援していくことが重要なことですので、そのため単純な養成者数ではなくて、後期計画におきましては、実際にサポーターがボランティア活動を行う数というものに改めるものでございます。

○尾形みち子委員長 守岡委員。

○守岡 等委員 サポーターからさらに一步ステップしたボランティアと理解しましたがけれども、福祉のほうでも福祉ボランティアというものを今度養成するということなのですからけれども、それとはまた違ったものなのではないでしょうか。

○尾形みち子委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 ここで申し上げていきます目標値の数値につきましては、あくまで認知症サポーターのステップアップ講座を受講した方が、事業所や認知症カフェ等でボランティア活動するという内容ですので、福祉ボランティアとは異なるものでございます。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 質疑はないものと認めます。

以上で、議第53号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 討論なしと認めます。

採決いたします。

議第53号令和元年度上山市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕



○尾形みち子委員長 御異議なしと認めます。

よって、議第53号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

~~~~~  
**議第54号 令和元年度上山市
浄化槽事業特別会計
歳入歳出決算の認定に
ついて**

○尾形みち子委員長 次に、議第54号令和元年度上山市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。上下水道課長。

〔秋葉和浩上下水道課長 登壇〕

○秋葉和浩上下水道課長 命によりまして、令和元年度上山市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算について補足説明申し上げます。

なお、説明に当たりまして、前年度決算額との比較増減を申し上げますが、千円単位とさせていただきますので、御了解くださるようお願いいたします。

歳入から申し上げますので、決算書の37ページ、38ページをお開き願います。

初めに、1款使用料及び手数料について申し上げます。収入済額は935万4,030円で、前年度に比べ3万9,000円の増、率にして0.4%の増でありました。

収入済額の内訳につきましては、1項使用料が935万1,730円、2項手数料が2,300円となっております。収入未済額は8万8,610円となっております。

2款1項繰入金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の640万円で、前年度に比べ10万円の増、率にして1.6%の増であ

りました。

3款1項繰越金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の167万2,200円で、前年度に比べ4万4,000円の減、率にして2.6%の減でありました。

4款諸収入1項市預金利子について申し上げます。収入済額はありませんでした。

以上の結果、歳入合計では、予算現額1,720万円、調定額1,751万4,840円、収入済額1,742万6,230円、収入未済額8万8,610円となったものであります。収入済額は前年度に比べ9万5,000円の増、率にして0.5%の増でありました。

次に、歳出について申し上げますので、次のページをお開き願います。

1款浄化槽事業費1項浄化槽管理費について申し上げます。支出済額は1,127万6,484円で、前年度に比べ107万6,000円の増、率にして10.5%の増でありました。修繕料、委託料が増加したことなどによるものであります。不用額は24万5,516円となっております。

2款1項公債費について申し上げます。支出済額は545万8,414円で、前年度と同額でありました。不用額は1,586円となっております。

3款1項予備費について申し上げます。支出済額はありませんでした。不用額は21万8,000円となっております。

以上の結果、歳出合計では、予算現額1,720万円、支出済額は1,673万4,898円、不用額は46万5,102円となったものであります。支出済額は前年度に比べ107万6,000円の増、率にして6.9%の増でありました。

歳入歳出差引残額は69万1,332円となり、全額を令和2年度に繰越したものであります。

以上で令和元年度上山市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算について補足説明を終わりますが、よろしくお願ひ申し上げます。

○尾形みち子委員長 これより質疑に入ります。
質疑は歳入歳出を一括して行います。
質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 質疑はないものと認めます。

以上で、議第54号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 討論なしと認めます。
採決いたします。

議第54号令和元年度上山市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 御異議なしと認めます。
よって、議第54号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

~~~~~  
**議第55号 令和元年度上山市  
後期高齢者医療特別  
会計歳入歳出決算の  
認定について**

○尾形みち子委員長 次に、議第55号令和元

年度上山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。健康推進課長。

〔鈴木直美健康推進課長 登壇〕

○鈴木直美健康推進課長 命によりまして、令和元年度上山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について補足説明申し上げます。

なお、説明に当たりまして、前年度決算額との比較増減を申し上げますが、千円単位とさせていただきますので、御了解くださるようお願いいたします。

歳入から申し上げますので、決算書の41ページ、42ページをお開き願います。

初めに、1款1項後期高齢者医療保険料について申し上げます。収入済額は2億9,573万4,821円で、前年度に比べ1,591万円の増、率にして5.7%の増でありました。これは保険料の軽減率の改定等によるものであります。不納欠損額は13万5,318円、収入未済額は145万1,913円となっております。

2款使用料及び手数料1項手数料について申し上げます。収入済額は7万400円で、前年度に比べ9,000円の増、率にして14.7%の増でありました。これは督促手数料の増加によるものであります。不納欠損額はなく、収入未済額はマイナス100円となっております。

3款繰入金1項一般会計繰入金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の1億1,217万764円で、前年度に比べ1,650万4,000円の減、率にして12.8%の減でありました。これは事務費繰入金、保健基盤安定繰入金及びその他繰入金の減少によるものであります。

4款1項繰越金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の37万9,524円で、前年度に比べ219万1,000円の減、率にして85.2%の減でありました。これは前年度繰越金の減少によるものであります。

5款諸収入について申し上げます。収入済額は調定額と同額の149万6,638円で、前年度に比べ54万4,000円の減、率にして26.7%の減でありました。これは保険料還付金及び事務費負担金決算剰余金の減による雑入等の減少によるものであります。

収入済額の内訳につきましては、1項延滞金、加算金及び過料が5,500円、2項償還金及び還付加算金が34万3,700円、3項預金利子がゼロ円、4項雑入が114万7,438円となっております。

以上の結果、歳入合計では、予算現額4億3,200万円に対し、調定額4億1,143万9,278円、収入済額4億985万2,147円、不納欠損額13万5,318円、収入未済額145万1,813円となったものであります。

歳入決算額は前年度に比べ332万1,000円の減、率にして0.8%の減でありました。

次に、歳出について申し上げますので、次のページをお開き願います。

初めに、1款総務費について申し上げます。支出済額は450万3,135円で、前年度に比べ3万8,000円の増、率にして0.8%の増でありました。これは一般管理費の増により総務管理費等が増加したことによるものであります。不用額は57万5,865円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項総務管理費が295万1,873円、2項徴収費が155万1,262円となっております。

2款1項後期高齢者医療広域連合納付金について申し上げます。支出済額は4億331万8,655円で、前年度に比べ449万6,000円の減、率にして1.1%の減でありました。これは事務費負担金及び保険料等負担金の減少によるものであります。不用額は2,016万345円となっております。

3款1項公債費について申し上げます。予算現額は10万円でありましたが、支出がなかったため全額が不用額となったものであります。

4款諸支出金1項償還金及び還付加算金について申し上げます。支出済額は47万1,500円で、前年度に比べ4万2,000円の減、率にして8.1%の減でありました。これは平成30年度以前の還付金の減少によるものであります。

5款1項予備費について申し上げます。予算現額は233万2,000円でありましたが、支出がなかったため全額が不用額となったものであります。

以上の結果、歳出合計では、予算現額4億3,200万円に対し、支出済額は4億829万3,290円、翌年度繰越額はゼロ円、不用額は2,370万6,710円となったものであります。

歳出決算額は前年度に比べ450万円の減、率にして1.1%の減でありました。

歳入歳出差引残額は155万8,857円となり、全額を令和2年度に繰越したものであります。

以上で令和元年度上山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について補足説明を終わりますが、よろしく願い申し上げます。

**○尾形みち子委員長** これより質疑に入ります。質疑は歳入歳出を一括して行います。質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 質疑はないものと認めます。

以上で、議第55号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 討論なしと認めます。

採決いたします。

議第55号令和元年度上山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 御異議なしと認めます。

よって、議第55号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

~~~~~  
**議第56号 令和元年度上山市
産業団地整備事業特別
会計歳入歳出決算の
認定について**

○尾形みち子委員長 次に、議第56号令和元年度上山市産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。商工課長。

〔鈴木英夫商工課長 登壇〕

○鈴木英夫商工課長 命によりまして、令和元年度上山市産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算について補足説明を申し上げます。

なお、説明に当たりまして、前年度決算額との比較増減を申し上げますが、千円単位とさせ

ていただきますので、御了解くださるようお願いいたします。

歳入から申し上げますので、決算書の45ページ、46ページをお開き願います。

初めに、1款繰入金1項他会計繰入金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の1,490万7,134円で、前年度に比べ1,332万6,000円の増、率にして843%の増でありました。これは、産業団地内水路のボックスカルバート入替等工事に充てる公共下水道事業特別会計繰入金の増によるものであります。

2款1項市債について申し上げます。収入済額は調定額と同額の3億6,800万円で、前年度に比べ1億2,510万円の増、率にして51.5%の増でありました。これは産業団地の造成工事等に充てる市債の増によるものであります。

3款1項繰越金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の5万9,000円で、皆増であります。

以上の結果、歳入合計では予算現額4億9,375万9,000円に対し、調定額、収入済額ともに3億8,296万6,134円となったものであります。

歳入決算額は前年度に比べ1億3,848万5,000円の増、率にして56.6%の増でありました。

次に、歳出について申し上げますので、次の47ページ、48ページをお開き願います。

初めに、1款1項産業団地整備事業費について申し上げます。支出済額は3億8,136万7,596円で、前年度に比べ1億3,767万5,000円の増、率にして56.5%の増でありました。これは主に、農業用排水設備移

設工事負担金で増となったもので、そのほか産業団地の用地購入、造成工事、ボックスカルバート入替え工事等を実施したものであります。

翌年度繰越額は7,463万7,000円、不用額は3,000万4,404円となっております。

2款1項公債費について申し上げます。支出済額は136万1,538円で、前年度に比べ108万4,000円の増、率にして390.5%の増でありました。これは市債利子の増によるものであります。不用額は58万8,462円となっております。

3款1項予備費について申し上げます。支出済額はありませんでしたので、不用額は580万円となっております。

以上の結果、歳出合計では、予算現額4億9,375万9,000円に対し、支出済額は3億8,272万9,134円、翌年度繰越額は7,463万7,000円、不用額は3,639万2,866円となったものであります。

歳出決算額は前年度に比べ1億3,830万7,000円の増、率にして56.6%の増でありました。

歳入歳出差引残額は23万7,000円となり、全額を令和2年度に繰越したものであります。

以上で令和元年度上山市産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算について補足説明を終わりますが、よろしくお願ひ申し上げます。

○尾形みち子委員長 これより質疑に入ります。質疑は歳入歳出を一括して行います。質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 質疑はないものと認めます。

以上で、議第56号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 討論なしと認めます。採決いたします。

議第56号令和元年度上山市産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 御異議なしと認めます。よって、議第56号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

~~~~~  
**議第57号 令和元年度上山市  
水道事業会計決算の  
認定について**

**○尾形みち子委員長** 最後に、議第57号令和元年度上山市水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。上下水道課長。

〔秋葉和浩上下水道課長 登壇〕

**○秋葉和浩上下水道課長** 命によりまして、令和元年度上山市水道事業会計決算について補足説明を申し上げます。

水道事業会計決算書の2ページ、3ページをお開き願います。

初めに、収益的収入及び支出の収入であります。第1款水道事業収益の予算額8億2,300万円に対し、決算額は8億1,060万3,132円で、1,239万6,868円の減と

なっておりますが、第1項営業収益で給水収益の減少などによるものであります。

次に、支出であります。第1款水道事業費用の予算額8億400万円に対し、決算額は7億7,179万2,622円で、不用額は3,220万7,378円となっておりますが、第1項営業費用で修繕費、委託料の減少などによるものであります。

4ページ、5ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の収入であります。第1款資本的収入の予算額1億3,500万円に対し、決算額1億4,166万6,236円で、666万6,236円の増となっておりますが、第4項工事負担金などの増加によるものであります。

次に、支出であります。第1款資本的支出の予算額3億9,800万円に対し、決算額2億8,956万8,906円で、不用額1億843万1,094円となっておりますが、第1項建設改良費で工事請負費の減少などによるものであります。

なお、欄外に記載のとおり、資本的収支で1億4,790万2,670円の不足額を生じましたが、過年度分及び当年度分の損益勘定留保資金により補填を行っております。

6ページをお開き願います。

令和元年度上山市水道事業損益計算書について御説明申し上げます。

1、営業収益は(1)給水収益から(5)受託金までを合計し6億8,924万6,542円、2、営業費用は(1)原水及び浄水費から(7)その他営業費用までを合計し7億76万3,565円となり、営業利益はマイナス1,151万7,023円となっております。

3、営業外収益は、(1)受取利息及び配当

金から(4)他会計補助金までを合計し6,291万1,473円、4、営業外費用は(1)支払利息と(2)雑支出を合計し2,673万8,738円、営業外収支は3,617万2,735円となり、経常利益は2,465万5,712円となっております。

5、特別利益及び6、特別損失はありませんでしたので、当年度純利益は2,465万5,712円で、前年度繰越利益剰余金を加えた当年度未処分利益剰余金は2億6,670万5,617円となったものであります。

次に、7ページを御覧ください。

令和元年度上山市水道事業剰余金計算書について御説明申し上げます。

初めに、資本金であります。前年度処分額及び当年度変動額はありませんでしたので、資本金の当年度末残高は21億9,319万6,187円となったものであります。

次に、資本剰余金であります。前年度処分額及び当年度変動額はありませんでしたので、資本剰余金の当年度末残高の合計は595万2,704円となったものであります。

次に、利益剰余金であります。前年度処分額はありませんでしたので、利益剰余金合計の処分後残高4億4,604万9,905円に、当年度変動額2,465万5,712円を加え、利益剰余金の当年度末残高の合計は4億7,070万5,617円となったものであります。

資本金と剰余金を合計した資本合計の当年度末残高は26億6,985万4,508円となったものであります。

8ページをお開き願います。

令和元年度上山市水道事業剰余金処分計算書について御説明申し上げます。

当年度、議会の議決による処分はありません

でした。

次に、9ページを御覧願います。令和元年度上山市水道事業貸借対照表について御説明申し上げます。

資産の部であります。1、固定資産は、(1)有形固定資産のイ土地からヌ建設仮勘定までを合計した48億3,093万96円に、(2)無形固定資産の合計118万2,000円を合わせ、固定資産合計は48億3,211万2,096円となっております。2、流動資産は、(1)現金預金から(3)貯蔵品までを合計し、7億2,116万5,919円となっております。3、繰延勘定はありませんでしたので、資産合計は55億5,327万8,015円となっております。

10ページをお開き願います。

負債の部であります。4、固定負債は、(1)企業債と(2)リース債務を合計し、16億1,483万6,044円となっております。5、流動負債は(1)企業債から(5)預り金までを合計し1億8,609万597円となっております。6、繰延収益は(1)長期前受金から(2)長期前受金収益化累計額を差し引いた合計で10億8,249万6,866円となり、負債合計は28億8,342万3,507円となっております。

資本の部であります。7ページの上山市水道事業剰余金計算書で説明したとおりでありますので、説明を省略させていただきます。

結果、負債合計に資本合計を加えた負債・資本合計は55億5,327万8,015円となっております。

次に、21ページをお開き願います。令和元年度上山市水道事業会計キャッシュ・フロー計算書について御説明申し上げます。

1、業務活動によるキャッシュ・フローは、当年度純利益からその他流動資産等の増減額までの小計2億3,615万9,372円に、利息及び配当金の受取額からリース料利息の支払額までを合計し、2億977万5,781円となったものであります。

2、投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出から国庫補助金等による収入までを合計し、マイナス1億9,306万1,957円となったものであります。

3、財務活動によるキャッシュ・フローは、一時借入金による収入からリース料の元本支払額までを合計し、マイナス468万5,766円となっております。

合計である資金の増加額に資金の期首残高を加えた資金の期末残高は5億4,379万2,890円となったものであります。

12ページから20ページまでの事業の概況や工事などの事業報告書と、22ページ以降の各明細書などの附属書類につきましては、説明を省略させていただきますので、御参照願います。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いたします。

**○尾形みち子委員長** これより質疑に入ります。質疑は全部を一括して行います。

質疑、発言を許します。川崎委員。

**○川崎朋巳委員** まず、水道事業会計において、令和元年度収益的収支ですね。前年度に比べて令和元年度は3分の2ほどに減少しています。もちろん人口の減少というものが大きな要因であろうかと思いますが、現状の分析としてどのように捉えているか、お示しいただければと思います。

**○尾形みち子委員長** 上下水道課長。

○秋葉和浩上下水道課長 収益的収支の減少についてでございますが、委員御指摘のとおり、人口減少等により、あるいは高速道路関係の工事の終了などに伴いながら給水収益が減少してきたということで、最終的には収益が下がったという形で分析しているところでございます。

○尾形みち子委員長 川崎委員。

○川崎朋巳委員 まず、有収率の向上に努めるというのも重要な観点かと思えます。過去5年間、有収率については80%を中心に上下3ポイントずつ上昇したり、減少したりしているような状況かと思えますが、一方で1日平均の有収水量については、やはり減少傾向にあるということで、有収率の向上にまず努めるということも併せて重要なことかなと考えておりますが、これについて考え方をお示しいただければと思います。

○尾形みち子委員長 上下水道課長。

○秋葉和浩上下水道課長 有収率の向上についてということでございますけれども、やはり有収率の向上というのは、収益にも関わる大事な部分だと考えております。現在の有収率を今後どうやって上げていくかということも重要な視点かと思えます。

現状の分析をしますと、やはり漏水が有収率に大きく影響しているものの一つと考えております。特に個人の宅地に引き込みをしている管からの漏水の件数がほとんどという状況でございますので、引き続き、現在も行っておりますが、調査を行いながら修理をしていくという形で進めていきたいと考えます。

また、一度修理しても、また次の箇所が発生するということがございますので、これは粘り強く実施していくしかないと考えており、引き続き有収率向上に努めていきたいと思えます。

○尾形みち子委員長 川崎委員。

○川崎朋巳委員 過去5年間の有収率を見ますと、先ほど申し上げましたが、上限が上下しているわけです。恐らく対応したとしても、ほかの非対応の部分で漏水が発生するという状況かなと思えます。と考えますと、今後も同様の対応をしていけば、有収率については引き続き現状のような80%を上下、推移していくような感じかと想定できるのですが、今後の有収率の展望について、改めてお示しいただければと思います。

○尾形みち子委員長 上下水道課長。

○秋葉和浩上下水道課長 有収率の展望でございますが、やはり委員御指摘のとおり、年度でも上下ございますし、月別に見てもいろいろ変わってきているというのが実態でございます。平均して80%というのは一つの目安として考えておりますので、そこを一つの目標としながら、しっかり有収率を確保していくということで努めていきたいと考えております。

○尾形みち子委員長 川崎委員。

○川崎朋巳委員 これについては、引き続き御対応をお願い申し上げるというしかないような部分なのかなと思えます。特に最も大事なインフラといっても差し支えないのかなと思えますので、安全安心な水の供給に努めていただきますようお願い申し上げます。

あわせてもう1点お伺いします。令和元年度、不納欠損額がゼロ円になっております。これについて理由をお知らせいただければと思います。

○尾形みち子委員長 上下水道課長。

○秋葉和浩上下水道課長 不納欠損額がゼロ円ということでございますが、調定更正により、お支払いを免除した方については調定更正で実施していることから、不納欠損がゼロという形



で出てきたものでございます。

○尾形みち子委員長 川崎委員。

○川崎朋巳委員 調定更正ということは、現状、対応しているということではよろしいのでしょうか。例えば債権が消滅したりではなくて、現状、不納欠損について、状況について、確認対応しているという理解でよろしかったでしょうか。

○尾形みち子委員長 上下水道課長。

○秋葉和浩上下水道課長 調定更正の対象者ということでは、やはりいろいろな事情で、例えば死亡されたけれども相続人がいないという形の中での整理ということは発生しております。

○尾形みち子委員長 川崎委員。

○川崎朋巳委員 理解いたしました。

まず、不納欠損については、例えば不納欠損の判断をすべきかどうか、状況判断等あろうかと思えますけれども、漫然と催告し続けるようなことはよくないと思っております。事務が滞ったりするいろいろなデメリットが考えられますので、まずしかるべきタイミングでしかるべき判断をお願いしたいと思っております。以上で終わります。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。枝松委員。

○枝松直樹委員 今の川崎委員の有収率に関連して伺います。

年間配水量が、人口減少ということはあったにしても増えているのですね、若干、配水量全体は。これは村山広域水道と小倉上水と合算したもののなので、どっちがどうなっているのか私には分かりませんが、配水能力という点からいくと、村山広域水道と契約をしている水量があると思いますが、まずそれが何立方になっているのか、教えてください。いいですか。配水能力が1万6,376立方になっていて、そのう

ち小倉上水と村山広域水道を分けるとどうなるのか。

○尾形みち子委員長 上下水道課長。

○秋葉和浩上下水道課長 配水能力ということではございますが、あくまで計画時点でのということになりますが、1万6,165立米が村山広域水道からの受水で、残りが小倉上水となっております。

○尾形みち子委員長 枝松委員。

○枝松直樹委員 ほとんどが村山広域水道からの受水だということが今分かりましたけれども、それでこれ以前はもっと給水量が多かったのを、契約がだんだん縮小してきたかと思うのですが、それでもまだ余裕があるとすれば、もう少し今後削減していくという契約の見直しということは可能なのでしょうか。

○尾形みち子委員長 上下水道課長。

○秋葉和浩上下水道課長 契約に関してでございますが、まず基本水量というのがありまして、これはやはり村山広域水道を設置した当時の契約になっていますので、これは変更ができませんけれども、責任水量ということで、料金に対しての使用量に合った形で、この辺を上限にするということは協定で決められておりますので、それにつきましては平成30年度に一度取決めをしておりますので、当分の間は変更がないという形になっております。

○尾形みち子委員長 枝松委員。

○枝松直樹委員 分かりました。

それでは、水道管のほとんどは昭和50年代にばっと敷いたものだと思いますので、耐用年数を経過しているものがかなりの率に上ると思います。それで、今回もまだ30%台なんですね、管の耐震化率は。これを上げていく、なるべく早く耐震化を進めていかなければ、漏水が

さっきあったように、なかなか止まらなくて、有収率も上がらないということになると思いますが、耐震化について今後の見通しをお知らせください。

○尾形みち子委員長 上下水道課長。

○秋葉和浩上下水道課長 耐震化についてでございますが、管を更新するというところで、現在も耐震化を進めておりますが、実際は収支を見ながら工事を進めていくという縛りがございませぬので、引き続き耐震化については努めてまいります。数字的に大きな数字というのが、なかなか現実的にはできないと考えております。

○尾形みち子委員長 枝松委員。

○枝松直樹委員 収支を見ながらの耐震化ということなので、一気にやることは難しいということですが、そうすると耐用年数を超えている管がかなりの率に上っているとすれば、一気に漏水が爆発的に増えるということを心配するところですが、そこら辺はいかがでしょう。

○尾形みち子委員長 上下水道課長。

○秋葉和浩上下水道課長 耐用年数に関しては、様々な基準がございまして、一つが法定耐用年数ということがございます。あと、そのほかに厚生労働省あたりが例として出しているようなもう少し長い年数などもございます。これは管の実際の状態を見ての判断ということに受け止めているものでございますが、やはり管一つ一つの種類とか、口径なんかも違いますので、一度に全部の管が同時に年数たったから故障を起こすということはないと考えております。したがって、管の状態を確認する、あるいは重要な管からするなどの判断をしながら、適正に更新に努めていきたいと考えております。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 質疑はないものと認めます。

以上で、議第57号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 討論なしと認めます。

採決いたします。

議第57号令和元年度上山市水道事業会計決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 御異議なしと認めます。

よって、議第57号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

委員長報告の取りまとめは、正副委員長に御一任願いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 御異議なしと認めます。

よって、委員長報告の取りまとめは正副委員長に一任することに決しました。

## 閉 会

○尾形みち子委員長 これにて決算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時56分 閉 会